

平成21年度（第48回）農林水産祭「実りのフェスティバル」
（平成21年11月6～7日 東京ビックサイト）

CONTENTS

平成21年度全国資源評価会議について	2
	増殖推進部漁場資源課
平成20年度末の漁村における汚水処理人口普及率について	5
	漁港漁場整備部防災漁村課
回遊魚	7
	漁政部水産経営課指導室長 尾添 幹雄
平成21年10月分のプレスリリース	8

平成21年度全国資源評価会議について

増殖推進部漁場資源課

去る10月7、8日、農林水産省7階講堂において全国資源評価会議が開催されました。この会議は、水産庁が独立行政法人水産総合研究センター（以下「水研センター」）に委託し作成した我が国周辺の主要漁業対象種（TAC対象魚種）の資源評価を、関係者に説明し理解を得ることを目的として開いているものです。

<資源評価とは…>

我が国は平成8年に国連海洋法条約を批准し排他的経済水域を設定しました。同条約では、沿岸国が自国の排他的経済水域内の水産資源の適切な保存管理措置を講ずることが定められています。

同条約の批准の一方で、我が国周辺水域における水産資源の状況は低迷しており、漁船の隻数、操業期間、操業区域等の漁獲能力、漁獲努力量の規制を中心とする従来の漁業管理に加え、採捕量そのものに着目した漁業管理を図っていくことが必要となっていたことから、同年、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（いわゆる資源管理法）」が制定されました。

これに伴い、平成9年より漁獲可能量（TAC）制度が開始されましたが、TACを設定するに当たっては「最大持続生産量を実現することができる水準に特定海洋生物資源を

維持し又は回復させることを目的として、特定海洋生物資源ごとの動向に関する事項及び他の海洋生物資源との関係等を基礎とする」ことが明記されています。この「基礎」の意味するところは国連海洋法条約でいう「自国が入手することのできる最良の科学的証拠」であり、これに該当するものが私たちが毎年作成している「資源評価」です。

<資源評価の進め方>

冒頭で申し上げたとおり、資源評価の実施に当たっては水産庁が水研センターに事業を委託しており、水研センターでは現在我が国周辺水域に分布している主要な水産資源のうち本年度においては52魚種（TAC魚種であるマアジ、マイワシ、マサバ、ゴマサバ、サンマ、スケトウダラ、ズワイガニ、スルメイカを含む）を84の系群（同じ種類でも産卵場、分布、回遊等を異にする集団）に区分して資源評価を実施しています。

評価対象となる資源は一般に広範囲に分布、回遊するため、資源調査・評価に当たっては、漁獲量、漁獲努力量といった漁獲情報に加え、対象資源の分布・回遊状況に応じて適切な時期や場所で調査船調査を実施したり、市場に向いて漁獲物の体長や体重などを測定したりすることが必要です。また、対象魚種によっては音響探査や遺伝子情報の活用などの最先端の技術を導入したり、複数の調査船が

漁場内の資源を一斉に調査するような大規模な調査も実施しています。

これらを計画的かつ効率的に実施する必要があります。①調査の企画・立案、②調査の実施、③調査結果に基づく資源評価の実施、という過程を通じ、都道府県水産試験研究機関等の参画・連携の下で資源評価が行われています。

このような調査結果を解析した上で、毎年の資源水準や動向を判断し、資源評価を行っておりますが、その内容は、「生物学的特性」、「漁業の特徴」、「漁獲の動向」、「資源評価法」、「資源状態」、「管理方策」、「期待される管理効果」、「資源変動と海洋環境との関係」などから構成されています。

調査の対象魚種と系群



マイワシ太平洋・対馬暖流系



サンマ太平洋北西部系群



マアジ太平洋・対馬暖流系群



スケトウダラ日本海北部・太平洋系群・根室海峡・オホーツク海南部



マサバ太平洋・対馬暖流系群



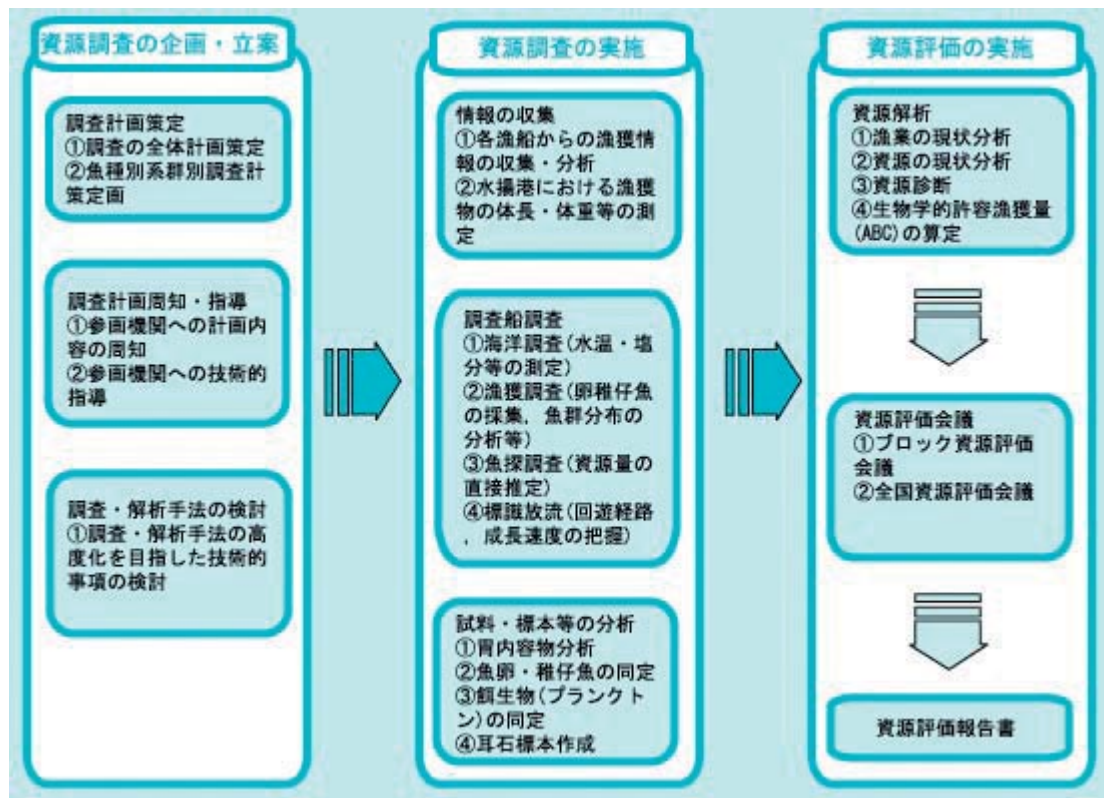
ズワイガニオホーツク海・太平洋北部・日本海・北海道西部系群



ゴマサバ太平洋・東シナ海系群



スルメイカ冬季・秋季発生系群



プランクトンネットによる卵稚仔調査

<資源評価会議について>

「<資源評価の進め方>」で紹介した工程を経て、水研センターでは7～9月中旬に全ての魚種・系群についての資源評価(案)を作成します。

この資源評価(案)は水研センター内でクロス・チェックを行うとともに、選択した評価手法や使用したデータの使い方が妥当かどうかを確認する意味も含め、データの提供等で参画・連携している都道府県水産試験研究機関等の関係者、外部の資源研究者などとの意見交換を行う機会と

して「内部検討会」を行い、そこでの議論を経て、広く一般から意見を聴くために全国7箇所で行う「ブロック資源評価会議」を公開で行います。

そして最終的に資源評価(案)を説明・報告する場として「全国資源評価会議」を開催しているものです。

※全国資源評価会議では、主要な魚種(TAC対象魚種)である8魚種19系群について説明・報告がなされます。

また、全国資源評価会議を開催する前に同会議で説明・報告される魚種についての資源評価(案)についてパブリックコメントを行い、広く意見を募集することとしています。

本年度におけるこれら一連の会議、パブリックコメントは以下の通りに実施されました。

○ブロック資源評価会議

- | | | |
|-----------|----------|------------------|
| ①西海ブロック | 8月3～4日 | ワシントンホテル(長崎) |
| ②スルメイカ | 8月7日 | 南青山会館(東京) |
| ③瀬戸内海ブロック | 8月19～20日 | チューリッヒ東方2001(広島) |
| ④東北ブロック | 8月21日 | 八戸グランドホテル(青森) |
| ⑤日本海ブロック | 8月27～28日 | ガレッソホール(新潟) |
| ⑥北海道ブロック | 9月3～4日 | 釧路キャッスルホテル(北海道) |

- ⑦中央ブロック 9月10～11日
中央水産研究所（神奈川）
- パブリックコメント（TAC魚種） 9月18～29日
- 全国資源評価会議（TAC魚種） 10月7～8日 農林水産省7階講堂（東京）

なお、上記会議及びパブリックコメント以外にも特に期間は定めず、必要に応じて漁業者等へ資源評価の説明、意見交換会を開催しており、平成21年度はブロック資源評価会議、全国資源評価会議を含め26件（H21. 10. 9現在）の説明会を行っております。

<21年度資源評価結果の概要>

本年度のTAC魚種の評価では、資源状態が高位水準にあるのはサンマ、ゴマサバ（太平洋系群）、スルメイカ（秋季発生系群）の3系群（前年度より1系群減少）であり、中位水準にあるのはマアジ、ゴマサバ（東シナ海系群）、スケトウダラ（太平洋系群）、ズワイガニ（太平洋北部系群、日本海系群、北海道西部系群）、スルメイカ（冬季発生系群）の8系群（前年度より2系群増加）でした。低位水準にあるのは、マイワシ、マサバ、スケトウダラ（日本海北部系群、根室海峡、オホーツク海南部）、ズワイガニ（オホーツク海系群）の8系群（前年度より1系群減少）でした。

これら評価結果の詳細は水産庁ホームページ*をご覧下さい。

なお、全国資源評会議の際には、漁業者団体から、スケトウダラ太平洋系群の資源量に関して、資源はもっと大きく見積もるべきではないかという意見が出されました。これについて、漁業実態については実際に漁業者の意見を聞きながら評価を行っており、加入状況についてもしっかりと評価しているところであるが、特定の海域で特徴的な実

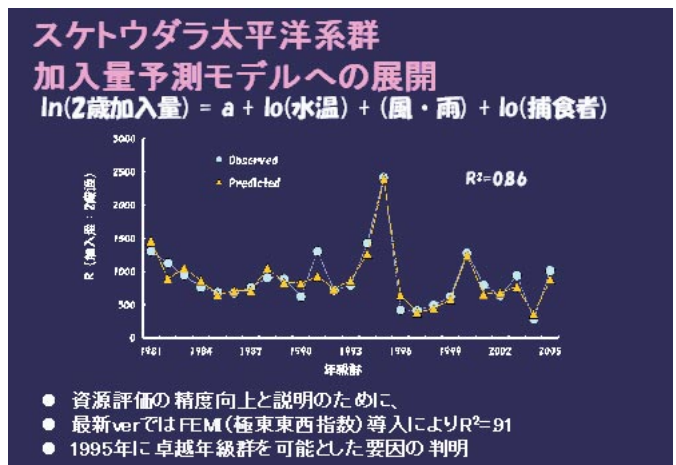
態があるのであれば、その内容を聞き取って資源評価の参考にし、今後とも漁業者の理解が得られるようにしていきたいと説明しました。この他にも様々な方から意見をいただきました。頂いた意見については、今後、よりよい資源評価を行うための参考にさせていただきます。

<資源変動と海洋環境>

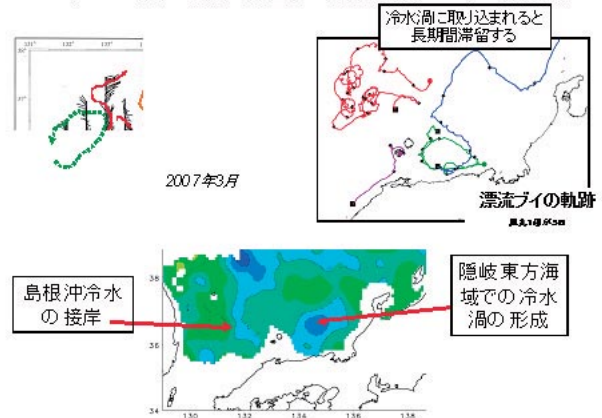
水産資源の多くは海洋の複雑な生態系の中で多様な要因が影響して資源変動していると考えられていますが、その要因や関連性については必ずしも明確に解明されていません。

資源変動メカニズムと海洋環境の関係を明らかにし、中長期的な資源変動の把握や資源変動予測を行うことを目的に、現在、主要魚種について「資源動向要因分析調査事業」を実施しているところです。

今回の全国資源評価会議においては、同事業の全般的な内容や同事業で行っている調査課題の1つであるスケトウダラ太平洋系群及びズワイガニ日本海系群について、調査状況をご報告させていただきました。



ズワイガニ 幼生の輸送に影響する海洋環境(2007年の観測例)



スケトウダラ太平洋系群については、高精度での資源動態予測を可能とするため、加入量が変動する要因を明らかにする調査を実施しています。今回の報告では、加入量を変動させる要因として仔稚魚の分布状況、産卵期と生残適期の関係等5つを取り上げ、この観点から1995年に卓越年級群が発生した要因について報告しました。

ズワイガニ日本海系群については、浮遊幼生期（ゾエア期、メガロパ）を経て適正水深帯にうまく着底することが生残にとって重要であると考えられることから、浮遊幼生期における移動・分布と海洋環境との関係を明らかにし、浮遊幼生期のズワイガニがどこに分布しているか把握する調査を実施しています。今回の報告では、海流と主な産卵場との関係から浮遊幼生がどのように生き残るかシミュレーションした結果について報告しました。

このように、この調査事業で主要魚種の資源変動要因を解明されると、資源評価の精度の向上にも大いに寄与すると考えられます。

以上の通り、資源評価は毎年、多くの方々の参画の下で

作成されるものであり、オープンな場での議論を通じ、より信頼される資源評価にしていきたいと考えております。

*水産庁ホームページにおいては、①52魚種84系群の評価結果及び②資源動向要因分析調査の概要を掲載しております。

水産庁HP (<http://www.jfa.maff.go.jp/>)「分野別情報」

↓

「水産資源の保存・管理に関する情報」

↓

「資源評価」

↓

「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」

↓

①「資源評価・平成21年度版」

②資源動向要因

平成20年度末の漁村における汚水処理人口普及率について

漁港漁場整備部防災漁村課

1. はじめに

水産庁では、人口5,000人以下で漁家が2戸以上ある漁港背後の漁業集落を対象に「漁港背後集落調査」を毎年度実施し、今般、平成20年度末の汚水処理人口普及率をとりまとめました。平成20年度末の漁港背後集落は4,653集落、汚水処理人口普及率は2ポイント上昇し、51%となりました。結果の概要は以下のとおりです。

表1 汚水処理人口普及率（人口ベース）

	平成 19年度 末	平成 20年度 末	漁港漁場整備 長期計画目標値 平成23年度末
調査対象人口	万人 239.8	万人 237.4	
処 理 人 口	万人 118.6	万人 121.6	
汚水処理人口 普及率	49%	51%	概ね60%

※前年度比較：H20/H19（+2ポイント）

2. 汚水処理人口普及率

漁村における汚水処理は、各都道府県が策定した「都道府県構想」に基づき、公共下水、農業集落排水、漁業集落排水、浄化槽等の各事業別に整備区域、整備スケジュール等を計画し、広域的な観点から効率的に分担して整備を進めています。これらの公共下水、農業集落排水、漁業集落排水、浄化槽等の処理人口をすべて合わせたものを「汚水処理人口」、これを当該区域の対象人口で除したものを「汚水処理人口普及率（以下、普及率）」と定義しています。

平成20年度末の漁村の汚水処理人口は、表1のとおり、121.6万人（118.6万人）、対象人口は237.4万人（239.8万人）、普及率は51%（49%）となりました。なお、（）書きは平成19年度末。

3. 処理施設別人口

上記の汚水処理人口を処理施設別にみても、表2のとおり、漁業集落排水施設による処理人口は、平成19年度末から0.6万人増加し17.3万人、全体のシェアは14.3%（平成19年度末14.1%）となっています。その他は、公共下水道64.1万人（52.7%）、農業集落排水施設8.2万人（6.8%）、浄化槽等31.9万人（26.3%）です。

また、集落人口の規模別では、集落人口の少ない小規模集落ほど普及率が低くなります。公共下水道は、市街地等に近い大規模集落においては普及率が高く、一方、小規模集落では、漁業集落排水や浄化槽等の普及割合が高くなります。つまり、これらの漁業集落排水等の汚水処理施設が小規模集落を中心とした漁村の普及率を下支えしていることが分かります。

表2 各処理施設人口

施設名	平成 19年度末	平成 20年度末
処理人口	(100.0%) 118.6万人	(100.0%) 121.6万人
漁業集落排水施設	(14.1%) 16.7万人	(14.3%) 17.3万人
公共下水道	(53.4%) 63.4万人	(52.7%) 64.1万人
農業集落排水施設	(6.9%) 8.2万人	(6.8%) 8.2万人
浄化槽等	(25.5%) 30.3万人	(26.3%) 31.9万人

4. 全国と漁村

では、漁村以外の地域は、どれくらいの普及率でしょうか。表3に示すとおり、平成20年度末の全国の総人口に対する普及率は、84.8%（平成19年度末は83.7%）、人口5万人未満の中小都市では、69.3%（平成19年度末は67.6%）となっています。

これに対し、漁村の普及率は51%ですから、毎年確実に整備が進んでいるものの、いまだに全国や中小都市に比べ、大きな格差があると言えます。

表3 汚水処理人口普及率全国との比較

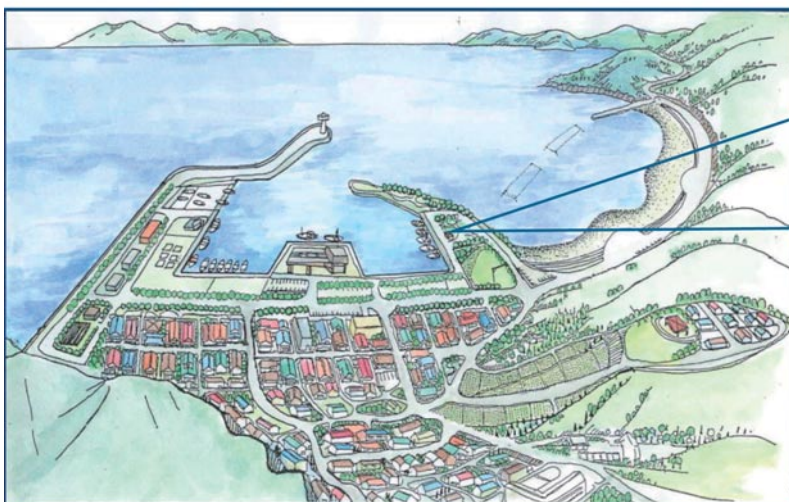
	平成 19年度末	平成 20年度末
全国	84%	85%
漁村	49%	51%

※全国については、農林水産省、国土交通省、環境省の3省合同発表より平成21年8月20日付けプレスリリース参照。

また、表4に示すとおり、都道府県によっても、漁村の普及率に大きな格差があります。

現在の漁港漁場整備長期計画では、「水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成」にかかる成果目標として、漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率を35%（H16）から小都市並の概ね60%（H23）に向上させることとし、水産庁、地方公共団体、関係団体の協力により、漁村における漁業集落排水施設等の整備促進を図るなど漁村の生活環境改善を推進しているところです。

今後さらに、各地域の集落規模や人口構成、処理区域の地理的条件を踏まえた整備コストと将来の維持管理等を勘案し、効率的な処理方式で整備が進められ、普及率の向上が図られればと考えています。



＜漁業集落排水施設＞

漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るために行う雨水、汚水の排水に必要な処理施設等

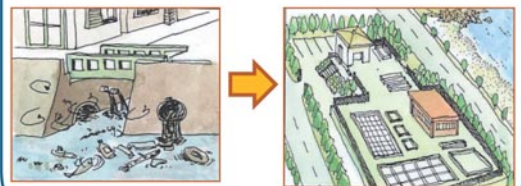
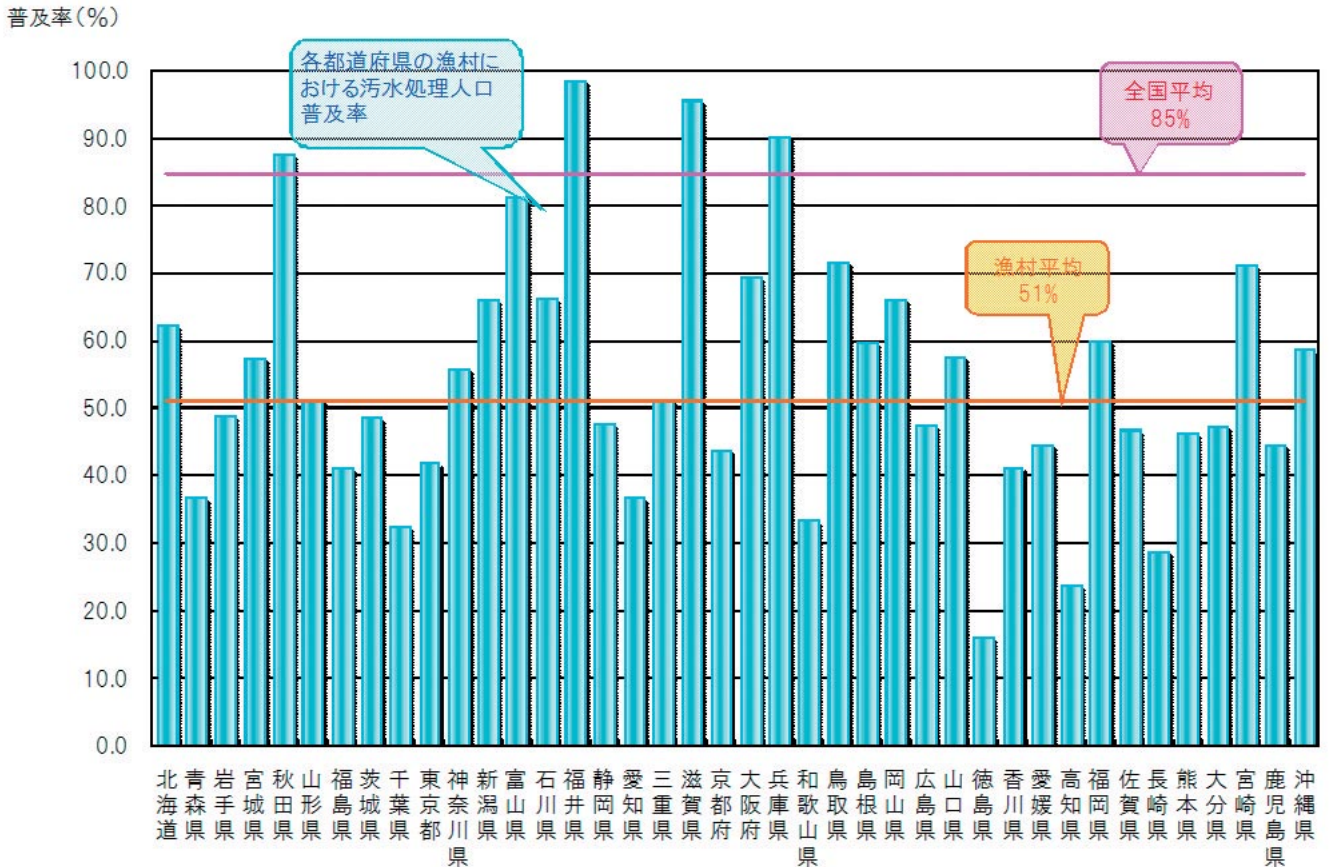


図1 漁業集落排水施設

表4 各都道府県の漁村における汚水処理人口普及率



回遊魚

「他人のメシ」

ある日突然、課長に「(旧)大蔵省の金融検査を勉強してくるように。」と言われ、平成4年4月からトレーニーとして2年間金融検査官・金融証券検査官を経験させていただいた。他人のメシを食べた。あれからもう15年が経過した。

銀行局、後に大臣官房に属した検査官室は、検査を何年もやっているベテランの猛者たちの集まりで、漁業近代化資金担当程度しか経験のない私は、業界用語・専門用語が氾濫し、独特のしきたりのある職場に一人放り込まれて、相当、カルチャーショックを受けた。

当時の検査は、地方銀行程度の規模の場合には、主任(責任者)、サブ(相手との交渉、資金繰・経費の担当など)、貸担(貸出担当)、有価証券(有価証券、ディーリング担当)、調達(預金担当)、雑検・末検(雑勘定、出張の手配などを担当)、地方財務局からの応援の6~7名でチームを編成し、約1ヶ月の出張だった。

こうした中で、何十回も検査経験のある検査官が担当する貸担をたった3回目の検査しか経験がないのに任された時は、大変だった。各検査官が資産査定を行い金融機関に言い渡し(反論の嵐にもあった)、貸担が仕振りの問題点をまとめるのが仕事であるが、貸担は重要でボリュームのある本店等が担当で、そのノウハウも十分でない上に新人検査官の面倒をみるようサブから指示され、処理能力オーバーと寝不足から本当に参ってしまった。水産庁の人事班長には人事異動をお願いしたが、すげなく断られてしまった。その思いを手記もどきにも書いた。タイトルは「水産庁に帰りたい。水産庁に帰りたい。」(手記は現在行方不明)。

旧大蔵省では2年間で10回の検査を経験させていただいた。都銀、地銀、第二地銀、生保、損保とバラエティーに富んだ。怖い上司もいたが親切な人も多く、検査の仕方、金融・保険などについて沢山のことを教えてもらった。

この知識と経験が、水産庁へ復帰してからどれほど役に立ったことか。カタカナの金融専門用語の勉強もできたし、知り合いもできた。

「大蔵省に行け。」と内示をして頂いた二木氏は残念ながら亡くなられたが、良い機会を与えていただいたことには本当に深く感謝している。

機会があれば、是非、他人のメシを食べることを勧める。



漁政部水産経営課 指導室長

尾添 幹雄

発表年月日	発表事項名	担当課
H21.10.2	平成21年度第3回日本海海況予報	漁場資源課
H21.10.5	「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」に基づく日口政府間協議の開催について	国際課
H21.10.8	日・キリバス漁業協議の結果について	国際課
H21.10.8	日・ソロモン漁業協議の結果について	国際課
H21.10.9	22年漁期TAC（漁獲可能量）設定に関する意見交換会（まあじ、まいわし、するめいか）の開催について	管理課
H21.10.9	水産庁漁業調査船照洋丸による北太平洋温帯域メバチ移動回遊調査および中層ひき縄漁具を用いたメバチ漁獲の試みの実施について	漁場資源課
H21.10.9	第8回日中海洋生物資源専門家小委員会の開催について	国際課
H21.10.10	「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」に基づく日口政府間協議の結果について	国際課
H21.10.16	みなみまぐろ保存委員会第16回年次会合（CCSBT16）の開催について	国際課
H21.10.16	第8回日中海洋生物資源専門家小委員会の結果について	国際課
H21.10.16	全国資源評価会議の結果及び平成21年度我が国周辺水域の資源評価の公表について	漁場資源課
H21.10.19	2009年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPNII）釧路沖鯨類捕獲調査の結果について	遠洋課
H21.10.19	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.10.20	平成21年度磯焼け対策全国協議会の開催について	整備課
H21.10.20	第8回全国漁港漁場整備技術研究発表会の開催について	整備課
H21.10.21	漁協系統金融機関の平成20事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について	水産経営課
H21.10.22	北太平洋朔河性魚類委員会（NPAFC）第17回年次会議の開催について	国際課
H21.10.22	日口取締専門家会議の開催について	国際課
H21.10.22	平成21年度第1回対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁海況予報	漁場資源課
H21.10.23	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第28回年次会合の開催について	国際課
H21.10.23	日・パプアニューギニア漁業協議の開催について	国際課
H21.10.23	みなみまぐろ保存委員会第16回年次会合（CCSBT16）の結果について	国際課
H21.10.30	日口取締専門家会議の結果について	国際課
H21.10.30	日本海の暫定水域周辺での韓国漁船の重点取締について	管理課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線6505）
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>